

土祭開催におけるコロナウイルスガイドライン（対象期間 8/8～8/31） 県版警戒度レベルステージ 4

令和3年5月22日公表
令和3年7月13日更新
令和3年7月30日更新
令和3年8月2日更新
令和3年8月6日更新

●土祭開催における感染防止対策

【来場者・関係者共通】

- ・来場者及び関係者のマスク着用の義務付け。
- ・手指の消毒を徹底。会場内のこまめな消毒を行う。
- ・飲食提供はベンチなどを設け十分な場所確保し、歩きながら飲食しないよう徹底する。飲食提供時間は17:00までとする。
- ・感染対策に伴う必要な掲示物の設置・アナウンスをおこなう。
- ・警戒レベルに応じた来場者数制限を行い、身体的距離を確保する。
- ・屋内企画や入場管理などを行う場合、必要に応じて以下対策も講じる。
 - (1) 検温ができる出入口を設ける。
 - (2) 37.5℃以上の発熱がある、また感染が疑われる症状がある方の入場制限を行う。
 - (3) 顧客等の情報(氏名・連絡先・住所)を徴取・管理し、感染者発生時の追跡調査に対応するための措置を講じる。
 - (4) アクリルガードやガードフィルムの設置。
 - (5) 定期的な換気を行う。(30分に1度以上、数分程度を目安)

【関係者対策】

- ・基本的感染予防対策（検温・消毒・マスクの着用）の他、個人情報提出を必須とする。
- ・警戒度レベル3以上の地域から参加する関係者においては、ワクチン接種済証の提示、もしくは来町日の前1週間以内にPCR検査か抗原検査を行い、陰性であることを確認する。
- ・催事開催日前、2週間以内に警戒度レベル3以上の地域への往来があった関係者においては、ワクチン接種済証の提示、もしくはPCR検査か抗原検査を行い、陰性であることを確認する。

【個人を特定する企画への参加者】

- ・警戒度レベル4以上の地域からの参加を制限する。
- ・栃木県警戒度レベル3以上においては、県外からの参加者を制限する。※都道府県間の不要不急の移動自粛

●土祭開催基準

警戒度レベル	人数制限等開催可能な項目	身体的距離の確保	企画ごとの開催基準					
			展示	販売	セミナー	体験	催事	飲食
県版 4	緊急事態措置 定員を管理し、入場制限等を必要とする企画の開催は中止もしくは配信に切り替える。	1m	△	△	△	×	×	×
県版 3	まん延防止等重点措置 5000人以下または定員50%以内の入場制限	1m	○	○	△	△	△	×
県版 2.5	嚴重警戒 5000人以下または定員50%以内の入場制限	1m	○	○	○	○	△	△
県版 2	感染注意 10000人以下または定員70%以内の入場制限	1m	○	○	○	○	△	△
県版 1	感染観察 10000人以下または定員100%以内の入場制限	適度	○	○	○	○	○	○

※1 警戒度レベルは、栃木県新型コロナウイルス警戒度基準に基づき表示。

※2 土祭開催におけるコロナウイルスガイドラインは、栃木県は発令する警戒度レベルステージに応じたガイドラインを原則とし、土祭実行委員会が別に定める。

(県発令の警戒度レベルが変更された場合、その内容に基づき土祭開催基準を見直すこととする)

※3 土祭開催基準（企画ごとの開催基準）△表記については、入場制限（町民のみ等）及び配信への切り替えなど随時協議し対応。

※4 既存店舗の場合は店舗に関するガイドライン（国基準）に準ずる。